

奈良県告示第三百二十四号

次に掲げる病院から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の救急業務に関し協力する旨の申出が撤回された。

令和七年十二月五日

奈良県知事 山下 真

名称	所在地	申出撤回日
医療法人社団石洲会石洲会 病院	奈良市四条大路一丁目九番四号	令和七年十一月三十 日